

令和 6 年度伊達市経営に関する説明会議
市長あいさつ（～今年度の経営方針について～） 要旨

本日は伊達市経営に関する説明会議に大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より皆様方には各地域のリーダーとして地域振興と伊達市の発展にご尽力いただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

また、令和 6 年度の行政推進員として皆さんにお引き受けいただきましたことを心から感謝申し上げます。

行政推進員の役割といたしましては、市民へ行政の内容を周知いただくこと。また、市民からの相談に関して行政に伝えていただくこと。市民と行政との橋渡しとして重要な役割を担っていただくこととなりますので、今年一年どうぞよろしくお願いいたします。

令和 5 年度を振り返ってみますが、昨年までは新型コロナウイルス感染症の影響で様々な行事、イベントが中止等になっておりましたが、令和 5 年 5 月に 5 類に移行してからは祭り等が活発に行われており、地域が活気づいてきたなと感じております。これもワクチン接種を皆様が積極的に受けていただいたおかげであると思います。

今年の 1 月 1 日に能登半島地震があり、震度 6 強の直下型地震により大きな被害がございました。市では 1 月に石川県氷見市と七尾市へ給水車と職員を 3 回に分けて派遣いたしました。また、被災家屋の認定調査にかかる職員につきましても 2 班に分けて派遣をいたしました。その他、被災地への募金の呼びかけや石川県羽咋市のふるさと納税の代理をさせていただいております。今後も市としてできる限りの支援を続けてまいりたいと思います。

災害対策の観点では、阿武隈川上流市町村で遊水地を新たに造成する計画がございます。約 350ha の水田を掘削し、付近の約 150 世帯の住宅に移転いただくもので非常に大きなプロジェクトとなっております。これにより、下流に位置しております伊達市への水害の軽減が期待されます。しかし、造成地となる矢吹町、鏡石町、玉川村の 3 町村には大きな代償を払ったうえでの整備となるうえ、これらの町村には直接的なメリットのない事業となります。市といたしましてはこの事業をお引き受けいただいた 3 町村に対し、農産物の販売やイベント等の参加等を通して感謝の意を表していきたいと思っております。

それでは、令和 6 年度の伊達市の経営方針についてお話させていただきます。

伊達市の最上位計画である「伊達市第 3 次総合計画」に基づき事業を実施してまいります。伊達市の将来像として「人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市」を定めており、伊達市の人、緑、歴史の 3 つをしっかりと守り、自然と都市が調和す

る田園空間を作っていくこととしたものでございます。目指すべき将来像の実現のために、伊達市では「安全・安心できれいなまち」「健やかでやさしい健康・福祉のまち」「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」「活力とにぎわいあふれる産業のまち」「便利で快適に暮らせるまち」「みんなでつくる協働のまち」の6つのまちづくりを進めてまいります。

それにあたり、令和6年度の予算につきましては、約330億6千万円としており、その中の約33%が市税等による自主財源となっております。また、国や県の交付金をより多く交付いただけるよう、しっかりと関係性を強めてまいります。

令和6年度の主な取り組みについてお話してまいります。

「安全・安心できれいなまち」づくりとしまして、災害に強いまちをつくるべく排水ポンプ車やワンコインセンサーを導入しております。また、令和6年度は伊達市で初めてとなる福島県総合防災訓練の開催が予定されており、関係機関の方が伊達市に集まり訓練するようになります。会場は保原総合公園を予定しており、自衛隊や消防署、警察署の協力のもと、ヘリでの救助や阿武隈急行の急停車を想定した訓練等を実施します。また、医療機関にもご協力いただき、要救助者に対し誰を優先的に救助すべきかを判断するトリアージという訓練も実施する予定です。

「健やかでやさしい健康・福祉のまち」づくりといたしまして、令和5年度まで新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を実施いたしました。皆様にご協力いただいたおかげで県内市町村と比べても高い接種率となりました。今後は有料での接種となるため、令和6年度につきましては、重症化リスクの高い方を対象とした接種を秋ごろに予定し、その費用の一部を市が負担することを検討してまいります。また、深刻な医師不足を解消するため、市内で閉院した診療所を承継した医師や産科、小児科の診療所を開設した医師に対し補助金を交付いたします。

「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」づくりとしまして、3月議会にて「伊達市元気な子ども・みんなの子育て条例」を制定いたしました。子どもを保護者の方々だけで育てるのではなく、できるだけ行政や地域の皆さまにご協力いただき、一緒に育てていくことを目指した条例です。取り組みの一つとして「多子世帯保育料軽減制度」がございます。これまで第1子が保育園を卒園すると第2子を新たに第1子として計上するものでしたが、きょうだいの年齢に関わらず、保育料は第2子を半額、第3子以降は無料となるよう制度を改めてまいります。それから、給食費に関しまして、これまで物価高騰により増額した分を市が負担してまいりましたが、令和6年度は中学生を対象に半額の支援を開始いたします。

「活力とにぎわいあふれる産業のまち」づくりといたしまして、首都圏に人気のある伊達鶏を、地元である伊達市の皆さまに食べていただけるよう広く周知してまいりたいと思います。また、鳥獣害対策としまして、市では78人の鳥獣被害対策実施隊の方々

にご協力いただいております。ニホンザルによる被害の報告が多く寄せられていることから、捕獲したニホンザルに発信機を取り付け、行動範囲を確認したうえでの確に実施隊の皆さまと対策を行っていきたいと思います。

「便利で快適に暮らせるまち」づくりといたしまして、デジタル化が進み、多くの皆さまにスマートフォン等による行政手続きが可能なように進めております。そのなかで、デジタルに不慣れな方へ向けた講習会等の実施も進めております。また、まちなかタクシーに関しまして、地域に関わらず利用料金を 300 円に統一し、皆さまが使いやすいデマンド交通にしていまいります。

「みんなでつくる協働のまち」づくりといたしまして、全国に伊達市を PR していくために伊達なふるさと大使や伊達な宣伝部長、だてフォト部の方々にご活躍いただいております。今後も皆さまにご協力をいただき、伊達市の魅力をできるだけ多くの方に知ってもらえる機会を作っていきたいと思います。また、イオンモールの開業にあたり多くの方に伊達市を訪れていただけることが予想されます。そのため、これまで一貫性のなかった案内看板をより分かりやすいものに統一し、ひとの流れを誘導してまいりたいと思います。

伊達地域におきましては、令和 4 年度の地震の影響により長らく通行ができなかった伊達橋につきまして、令和 5 年度に仮橋が開通したことにより利便性が戻り、経済的効果も増してきていると感じております。新たな伊達橋に関しましても、一日でも早く開通するよう国や県に求めてまいります。

また、伊達小学校の改築工事を令和 5 年度に行い、現在は新しい校舎で学んでいただいております。令和 6 年度はグラウンドや遊具等の整備を進めてまいります。そのほか、伏黒幼稚園の園児と 0、1、2 歳児の子どもたちを預かる体制を整えた、伊達ひかり認定こども園も開園いたしました。

伊達総合支所の建設事業に関しまして、令和 5 年度から実施設計を進めており、今年度より造成工事や建築工事を進め、令和 8 年 4 月の開所を予定しております。それまでの間は、皆さまにはご不便をおかけしますが、伊達福祉センターへ仮移転することとなります。

ケーブルテレビに関しまして、地上デジタル放送をアンテナによる受信に切り替えるため、令和 6 年度より各家庭にアンテナを設置させていただきます。また、これまで伊達地域に配信しておりました自主放送番組は Youtube を活用して配信をしてまいります。

伊達市立図書館につきましては、LED 照明への交換や非常用照明への取り換えを行い、より使いやすい施設にしていまいります。

梁川地域におきましては、令和5年4月には都市計画道路中央線大町工区が完成いたしました。今後もこの道路を地域活性のために活用してまいりたいと思います。

災害対策に関しまして、令和元年東日本台風の被害を受けまして、県で塩野川の堤防のかさ上げを実施しております。伝樋川に関しましては嵩上げを実施しております。これによりある程度の増水にも耐えられることが期待されます。また、伝樋川に関しましては市で管理する第二排水機場がございます。今年はこちらのポンプのオーバーホールを実施いたします。東根川に関しましては、遊水池の整備を進めております。また、国でも阿武隈川の緊急治水事業を進めております。

令和元年に史跡に指定された伊達氏梁川史跡群の整備について保存活用計画の策定を進めております。国の史跡に指定されていることから手続き等に時間はかかってしましますが、梁川の歴史を大切にしまちづくりを進めてまいります。

やながわ希望の森公園のリノベーションを計画しております。トイレやクラブハウス、オートキャンプ場などを整備し、多くの皆さまに利用していただきたいと考えております。令和6年度については、駐車場の舗装やトイレの洋式化の設計を進めてまいります。

保原地域におきましては、毎年9月に実施していたもの里マラソン大会を熱中症対策のため4月に実施いたしました。多くのランナーとボランティアの方にご参加いただきましたことを感謝申し上げます。

また、保原工業団地の造成について、全区画完売いたしまして現在6社が入っております。そのうち4社は工事が始まっており、1社はすでに営業が始まっております。これにより市の雇用に大きく貢献していただけることが期待されます。今後は工業団地の拡張について計画してまいります。

高子駅北地区の住宅団地について、現在も販売を進めております。また、官民連携によりU-プレイス伊達の運営を行っております。ここではレストランや移住定住相談、様々な交流会を実施できるようになっており、伊達市だけでなく福島市の方々にもご利用いただいております。今後も伊達市の交流拠点の核として整備を進めてまいります。

子育て関係では、ほばら認定こども園が開園いたしました。また、上保原の放課後児童クラブも老朽化等による改修工事が完了し、4月よりオープンしております。市役所の近くにごございます保健センターとこども家庭センターも改修いたしまして、保健事業とこども関係事業を一括して対応できるようにしております。

保原総合公園の充実化について、さらなる利用促進を図るため、フットボール場やテニスコートへの夜間照明の設置を進めてまいります。

霊山地域におきましては、名峰であります霊山の山頂にあるトイレをくみ取り式からバイオ式のトイレに変更いたしました。また、道の駅伊達の郷りょうぜんが開業から6年で800万人の来場者を数えました。おかげさまで県内の道の駅でも上位の人気を維持しております。霊山こどもの村については昨年リニューアルということで、滑り台や広場、オートキャンプ場等の整備をおこないました。休日等の予約もいっぱい、皆さまに霊山を満喫いただいております。

霊山総合支所の建設事業に関しまして、老朽化により一部雨漏りしているような状況であるため、霊山中央交流館の隣に新たに建て替える計画を現在進めております。令和5年度から実施設計を進めており、今年度より建築工事を進め、令和8年4月の開所を予定しております。

月舘地域におきましては、昨年の10月におての里きてみ～ながオープンし、3,700名の方にご利用いただいております。また、スポーツ関係や学校関係の団体様にもご利用いただき、オープンから半年で200名の方にご宿泊いただいておりますが、令和6年4月と5月の2か月ですでに250名の宿泊予約があり、多くの方にご興味を持っていただけていることを実感しております。きてみ～なには大きなグラウンドや体育館施設、近くには花工房もあり、非常に使いやすい施設であると思っております。なお、現在きてみ～なでは昼食を提供しておりますが、今後は夕食の提供も検討しており、これからはサイクリングの季節にもなることから、さらに多くの方にご利用いただけることを期待しております。また、県ではサイクリング事業を進めており、県内の各地域にサイクリングのコースを設けておりますが、月舘地域はちょうど中心地点となるため、相乗的に宿泊も可能なきてみ～なの利用者が増えるのではないかと考えております。

伊達市に今ある資源をしっかりと活かしていくことが重要であると思っております。伊達市の魅力をしっかりと広めつつ、若者の移住を促進するため、働く場所の確保や若い方々が興味を持つAIやSNS等の新しい技術の導入、買い物等を楽しめる場所の確保に努めてまいりたいと思います。

そして、こういった伊達市の取り組みを多くの方に知っていただく必要がございます。行政の発信だけでは多くの方に伝わらないため、行政推進員の皆さまに中心になっていただき、伊達市の魅力を皆さんの口から多くの方に発信いただくことが重要であると思います。また、市の情報の発信だけでなく、地域の方々の意見を市に伝えていただければと思います。市民との協働のまちづくりがキーワードとなってまいりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。